【基本方針2 組織運営】 項目番号 16 能率的で活力に満ちた職員一人ひとりが輝く組織・職場づくりの推進 取組分類 重点実施項目 教育庁総務課 実施項目名 教育委員会における働き方改革と職場環境の整備 所管課 教育庁学校人事課 表表表の表表のでは、またでは、またのでは、またのでは、また。 教育委員会(教育庁、県立学校)で働く職員の仕事と生活の調和、子育てとの両立を推進 するとともに、職員の職務遂行能力を維持・向上できるよう心身ともに健康で働きやすい職 主な課題 場環境を整備する必要があります。 特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進等に取り組むと ともに、県立学校における学校課題に応じた適正な人事配置等を行います。 取組内容 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルへ ルスの知識を習得できる取組を行います。

取組効果 職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境が整備されることにより、職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図られます。 行政運営の変化 職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図ることができ、教育行政及び学校教育の充実等の県民への行政サービス向上につながります。

■年度ごとの具体的な取組

| | ■年度ことの具体的な取組 | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--------------------|--------------------|---------------|------------------------------|--|--|--|--|--|
| | 取組項目 | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 達成目標 | | | |
| 1 | 時間外勤務の 縮減 | 業務内容の改 | 善及び効率化等 | による時間外勤 | 務の縮減 | · ` ` ` ` | | | | |
| | | 県立学校におり 会議デー等)の | | | | | | | | |
| | | 適正な勤務管理 理と検討及び情 | 里に向けた現状 情報収集 | 把握、課題整 | | | | | | |
| | | | 勤務管理体制 | 整備 | | | 仕事と生活の調和、学 | | | |
| | | | | | 入による適正な勤 | - 助務管理の実施 - | 校課題に応じた適正な 人事配置による職務遂 | | | |
| | 活動指標 | | ン、職場巡回の 域テーマの設定 | | | | 行能力の維持・向上 | | | |
| 2 | 年次有給休暇の 取得促進 | 計画的な年次存 | 有給休暇の取得 | 促進 | | | | | | |
| | 活動指標 | 両立支援ハント | ジック等による | 周知 年2回 | | | | | | |
| 3 | 職員の適正配置 | 県立学校職員 | 及び市町村立小 | ・ ・中学校職員の | 計画的な採用、 | l | | | | |
| | 活動指標 | 採用定数措置、 | 退職者数、再任 | | | | | | | |
| 4 | メンタルヘルス 対策研修会の実 施 | メンタルヘルス | 対策(ラインケア | ·・セルフケアの | 句上)研修会実) | | 職員のセルフケア知識 の習得、管理者のライン ケア知識の習得による職 | | | |
| | 活動指標 | 研修会の実施 | 務遂行能力の維持・向上 | | | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | | 基準値 | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------|---|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020(H32) | 2021(H33) |
| 1- | 教育庁における月60時間を超える時間外 勤務を行う職員数(年間延べ人数) | 154人 (H28実績) | 147人以下 | 140人以下 | 133人以下 | 127人以下 |
| 1-2 | 県立学校における時間外勤務縮減テーマ | 80.3% (H28実績) | 83% | 86% | 90%以上 | 90%以上 |
| 1-3 | ³ 年次有給休暇取得日数 | 13.1日 (H28実績) | 14日 | 15日 | 15日以上 | 15日以上 |
| 2 | メンタルヘルス・安全衛生管理等に関する 研修を受講した管理者の割合 | 53.2% (H28実績) | 55% | 57% | 60% | 65% |

※出退勤管理の課題への対応や勤務管理体制整備の状況により、成果指標を「時間外勤務の縮減」とすることを検討。

【参考】これまでの主な取組

時間外勤務の事前命令徹底や県庁ライトダウン、職場巡回等を実施し、時間外勤務の縮減に取り組んだ。 平成28年度に、県立学校及び小・中学校に勤務する職員の年次有給休暇取得促進を図るため、関係規定を改正 し、年次有給休暇付与日を9月1日とした。

※小・中学校に勤務する職員の服務監督は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条に基づき、 市町村教育委員会が行うため、県教育委員会から情報提供を行い、服務監督の充実を図ることとしている。